

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉工事計画）（60）
2. 日 時：令和3年2月3日 13時30分～18時45分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

名倉安全管理調査官※、江崎企画調査官、三浦上席安全審査官※、  
植木主任安全審査官、藤原主任安全審査官、小野安全審査専門職※、  
土居安全審査専門職、服部安全審査専門職、杉原技術参与、  
谷口技術参与

東北電力株式会社：

原子力本部 土木建築部 副部長、他2名  
原子力本部 土木建築部 部長、他6名※

## 5. 要 旨

- （1）東北電力株式会社から、女川原子力発電所2号炉の工事計画補正申請のうち、「地盤の支持性能」について、提出資料に基づき説明があった。
- （2）これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、今後、説明内容について引き続き確認することとした。

<屋外重要土木構造物の耐震安全性評価について>

- 屋外重要土木構造物の解析手法の選定フローについて、改良地盤の有効範囲、液状化による浮き上がり及び地下部の地層の傾斜に対する考え方を整理して説明すること。また、液状化による影響が生じる可能性のある施設を適切に選定した上で、それらの施設について不確かさを踏まえた解析手法の選定方針を整理して説明すること。
- 今後実施するとしている液状化による影響評価について、結果が有意である場合は、申請書類としての位置付けを整理して説明すること。
- 排気筒連絡ダクトの断面選定について、相対変位にも着目した評価結果を説明すること。
- 取水口の漸縮部について、2次元FEM地震応答解析におけるモデル化方法及び標準部との形状の差異を踏まえた等価線形モデルの設定方法を説明すること。

- 機器・配管系の耐震安全性評価に適用する解析ケースについて、「水平動の位相反転を考慮した地震動の影響は少ない」とした根拠を説明すること。
- 断層が及ぼす影響評価について、断層の幅、物性値及び角度に対して確保している保守性を説明すること。
- 海水ポンプ室の直下にある断層に対する影響評価について、影響がないと判断した根拠を施設直下のMMR及び底版の設計余裕も踏まえて説明すること。

<屋外重要土木構造物の解析手法の選定フローについて>

- O.P. 14.8m 盤の盛土について、液状化、繰り返し軟化の定義を明確にしてそれらの発生の有無を説明すること。
- 全応力解析における地下水位設定について、建屋の入力動及び地震時増分土圧評価と整合しているとした考え方を説明すること。

(3) 東北電力株式会社から、(2) について了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「新型コロナウイルス感染症対策に係る原子力規制委員会の対応の一部変更について」(令和2年6月24日 第12回原子力規制委員会配付資料)に基づき、一部対面で実施した。

## 6. その他

提出資料：

- (1) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表(土木耐震)(O2-他-F-19-0011\_改1)
- (2) 補足-610-20 屋外重要土木構造物の耐震安全性評価について(O2-補-E-19-0610-20\_改3)
- (3) 屋外重要土木構造物の解析手法の選定フローについて(O2-他-F-19-0012\_改1)
- (4) 先行プラントとの差異に係る概要リスト(屋外重要土木構造物の耐震安全性評価について)(O2-他-F-01-0040\_改0)

以上